

令和 5 年 2 月 2 2 日

保護者の皆さまへ

大阪府立桜宮高等学校  
校長 森口 愛太郎

#### 令和 4 年度卒業式におけるマスクの取扱い等について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2月13日（月）に、大阪府教育庁から卒業式におけるマスクの取扱い等に関する通知がありました。本通知をふまえ、本校においては、令和4年度卒業式におけるマスクの取扱い等について、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、卒業式の円滑な実施に向けて、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 記

##### 1 基本的な考え方

- ・生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。
- ・来賓や保護者等に対しては、マスクの着用をお願いすることとします。

##### 2 国歌・校歌等の斉唱、合唱等

- ・国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。

##### 3 その他

- ・基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する生徒や、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒に対して、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。

#### 【本件に対する問い合わせ先】

大阪府立桜宮高等学校

教頭 西田 喜幸

TEL 06-6921-5231